投資者の皆さまへ 販売用資料 2025年3月

ファンドは、特化型運用を行います。

KKR

UBSユニバーサル・トラスト(ケイマン)Ⅲ -

KKRプライベート・マーケッツ・エクイティ・ファンド(米ドル建て)

ケイマン籍オープン・エンド契約型外国投資信託/追加型

※ファンド名の一部である「KKRプライベート・マーケッツ・エクイティ・ファンド」は、投資対象である「KKRプライベート・マーケッツ・エクイティ・ファンド(CYM) エスピー(KKR Private Markets Equity Fund (Cayman) SP)」を表します。



「投資信託説明書(交付目論見書)」のご請求・お申込みは…



〈販売会社〉

商 号 等 大和証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号

加入協会 日本証券業協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人金融先物取引業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

一般社団法人日本STO協会

管理会社:

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド

管理会社代行サービス会社:

商 号 等 大和アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会 一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

「優れた企業を買い、より良い企業にする」 一すべてはここから始まった

1976年 プライベート・エクイティ投資のパイオニア KKR創業

KKRが行なった最初の投資案件は

米国の製造業・鉱業を営むA.J.インダストリーズです。

KKRは、1977年に同社を約2,600万米ドル(約62億円*1)で買収しました。

オーナーとして同社の企業価値向上を支援、

そして約10年後、投資額の36倍 *2 を超える金額で売却しました。

「優れた企業を買い、より良い企業にする」

それが、今も変わらないKKRの投資哲学です。



投資先企業のオーナーとして、その価値を向上させる "プライベート・エクイティ投資"

- *1 1977年12月末時点の為替レート(1米ドル=239.98円)で円換算。
- *2 報酬控除後の投資リターン(投下資本倍率)。将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ※コールバーグ・クラビス・ロバーツ・アンド・カンパニー・エルピーおよびその関連会社を総称して「KKR」といいます。
- ※上記は、KKRの投資実績の紹介を目的として、KKRが運用する他のファンドの過去の投資実績を示したものです。当ファンドおよび投資対象ファンドの投資実績ではありません。投資対象ファンドのポートフォリオには含まれません。当ファンドおよび投資対象ファンドの将来の成果を示唆・保証するものではありません。

(出所) KKR、ブルームバーグ

プライベート・エクイティ投資のパイオニア KKRが実質的な運用を行なう 「KKRプライベート・マーケッツ・エクイティ・ファンド」登場

当ファンドは、KKR独自のプライベート・エクイティ戦略にアクセスすることができる 「K-PRIME」への投資を通じて、世界のプライベート・エクイティに投資を行ないます。

当ファンドのポイント

Point

主に非上場企業に投資し、経営支援を通じて投資先企業の企業価値を向上させるプライベート・エクイティ投資により、中長期的にキャピタル・ゲインの獲得をめざします。

Point 2

プライベート・エクイティ投資のパイオニアであるKKRが実質的な運用を行ないます。

Point 3

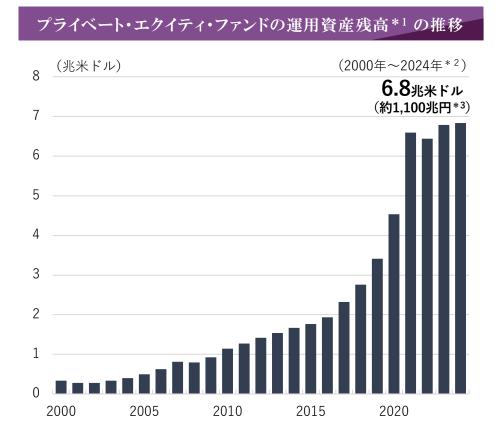
KKRはプライベート・エクイティ投資において、48年以上の優れた投資実績を有します。

当ファンドは、KKRプライベート・マーケッツ・エクイティ・ファンド(CYM)エスピー(以下、「中間ファンド」)を通じて、投資対象ファンドであるK-PRIMEアグリゲーター・エルピー (以下、「投資対象ファンド」)に投資を行ないます。投資対象ファンド単体、または投資対象ファンドと中間ファンド、およびその他関連ファンドの総称として、「K-PRIME」ということがあります。当ファンドの仕組みについては、18ページをご参照ください。

プライベート・エクイティ投資の魅力

- プライベート・エクイティ投資は、企業を買収し、そのオーナーとして積極的に経営支援を行なうことで、投資先企業の企業価値向上をめざします。
- 近年、その投資手法は世界中の投資家から注目を集めており、プライベート・エクイティ・ファンド全体の運用資産残高が急増しています。

企業の経営に積極的に関与するプライベート・エクイティ投資 企業価値 向上 経営陣の 刷新 販路拡大 M&A 支援 支援 企業価値 買収 売却 非上場企業を買収し、 企業のオーナーとして IPO、M&A等により売却 積極的に経営に関与 経営権を取得 企業価値を向上させる 企業のオーナーになる リターンを獲得



- *1 評価損益を含む運用資産残高(未投資資金除く)。世界のプライベート・エクイティ・ファンドのうち、「ベンチャーキャピタル(主に創業期の企業への投資)」、「グロース(主に成長期の企業への投 資)」、「バイアウト(主に成熟期の企業への投資)」が対象。
- *2 各年末時点(2024年は6月末時点)の数値です。
- *3 2024年6月末時点の為替レート(1米ドル=160.88円)で円換算。
- ※上記は一例です。プライベート・エクイティ投資の代表的な買収手法には、上場企業を買収し非上場化する「非公開化」や、企業の非中核事業のみを買収し成長支援を行なう「カーブアウト」などの手法があります。投資先企業の経営権を取得しない場合もあります。
 ※上図はイメージです。
 (出所) Pregin社、ブルームバーグのデータを基に大和アセットマネジメント作成

プライベート・エクイティ投資のリスク・リターン特性

■ プライベート・エクイティは、上場株式などの伝統資産と比較して、相対的に価格変動リスクを抑えながら高いリターンを獲得してきました。

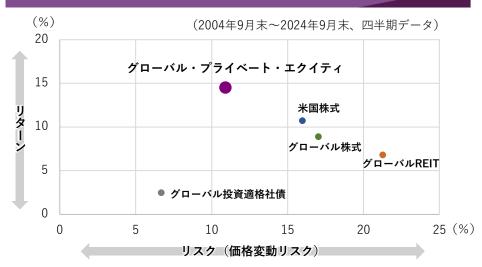
各対象指数のパフォーマンス比較(米ドルベース) (2004年9月末~2024年9月末、四半期データ) 2.000 グローバル・プライベート・エクイティ - 米国株式 – グローバル株式 1.510 1.500 グローバルREIT - グローバル投資適格社債 1.000 ※2004年9月末を100として指数化。 765 549 500 100 163

<上記期間中のリターン(年率)>

'04/9 '06/9 '08/9 '10/9 '12/9 '14/9 '16/9 '18/9 '20/9 '22/9 '24/9



リスク・リターン分布 (年率、米ドルベース)



	グローバル・ プライベート・ エクイティ	米国株式	グローバル 株式	グローバル REIT	グローバル 投資適格 社債
リターン(年率)	14.5%	10.7%	8.9%	6.8%	2.5%
リスク(年率)	10.9%	16.0%	17.0%	21.3%	6.7%
リターン/リスク	1.33	0.67	0.52	0.32	0.37

グローバル・プライベート・エクイティは、代表的な指数であるケンブリッジ・アソシエイツ・グローバル・プライベート・エクイティ指数です。同指数は世界の850以上のプライベート投資ファンドマネージャーと、2,879の機関投資家向けファンドの過去のパフォーマンス記録が含まれています。(2024年9月末時点) 上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆するものではありません。また、当ファンド、投資対象ファンド、およびKKRの運用実績ではありません。当ファンドの将来の成果を示唆・保証するものではありません。

(出所) KKRのデータを基に大和アセットマネジメント作成

[※] 年率換算のリターンおよびリスクは、2004年9月末から2024年9月末までの四半期リターンを基に計算。リスクは四半期変化率の標準偏差を年率換算しています。標準偏差とは、平均的な収益率からどの程度値動きが乖離するか、値動きの振れ幅の度合いを示す数値です。

[※]グローバル・プライベート・エクイティのリターンは報酬控除後のIRR(内部収益率)です。IRRは、投資額の現在価値と投資によって得られる将来のキャッシュフローの現在価値が等しくなる割引率を示します。 IRRの計算にあたっては投資額が資金滞留せず即時投資されるという前提に立つため、仮に待機資金を考慮して年率リターンを計算した場合、IRRを下回る可能性があります。

[※]米国株式、グローバル株式、グローバルREIT、グローバル投資適格社債については、各対象指数をPME分析することで算出された仮想のリターン、リスクおよびパフォーマンスを示しています。そのため、当該指 数の同期間における実際のリターン、リスクおよびパフォーマンスとは大きく異なる場合があります。使用した対象指数およびPME分析については、32ページをご参照ください。

プライベート・エクイティ投資の先頭を走り続けるパイオニア



- ◆ KKRは、1976年に設立された、米国で最も長い歴史を有 する大手オルタナティブ投資会社のひとつです。
- ◆ ヘンリー・クラビス、ジョージ・ロバーツ、ジェローム・コール バーグにより設立されたKKRは、現在世界の主要26都市 に拠点を構え、世界最大級の運用資産残高を誇ります。
- 世界各国の企業に幅広く投資を行なっており、日本でも 大型案件を中心に高い存在感を示しています。

48年 の投資実績 約6,380億米ドル の運用資産残高*

約700名 の投資プロフェッショナル集団

運用資産残高の内訳 ー

プライベート・エクイティ 約1,950億米ドル

クレジット等 約2,760億米ドル

インフラストラクチャー等 約850億米ドル 不動産 約790億米ドル

*2024年12月末時点。2024年12月末時点の為替レート(1米ドル=157.20円)で円換算。 内訳の合計値は、四捨五入の関係で一致しない場合があります。

業界における高い評価

プライベート・エクイティ投資の優れた実績により、 長期にわたり多数のアワードを獲得

Private Equity International

AWARDS 2021

8部門受賞 Firm of the Year in Japan 等

Private Equity International

AWARDS 2022

Long-term Private Equity Firm of the Year 等

Private Equity International

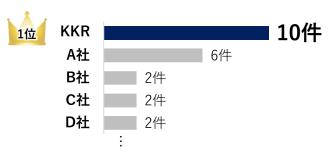
AWARDS 2023

8部門受賞

Growth Equity Firm of the Year 等

日本のプライベート・エクイティ市場における圧倒的な存在感

2014年から2024年までに実施または公表された、日本企業を対象とする 大型プライベート・エクイティ案件*全26件のうち、10件がKKRによる投資案件



*投資先の企業価値が1.500億円超の大型案件(KKRが大型と考える水準として算出)。 取引が完了または公表済みの案件が対象です。公表済みの案件については、将来取引が完了せず 破談する場合もあります。

KKRが手掛けた案件例

Wella Company (スイス)

(ウエラカンパニー)

美容およびヘアケア製品を製造・販売するグローバル企業

■ 買収年:2020年

■ 買収時の企業価値評価額:約43億米ドル(約4,440億円*)

※現在も保有中。 *2020年12月末時点の為替レート(1米ドル=103.25円)で円換算。

KOKUSAI ELECTRIC (日本)

※旧:日立国際電気

日本の半導体製造装置メーカー

■ 買収年:2017年

■ 買収時の株式価値評価額:

約2,570億円

■ 売却年:2023年(IPO)

※現在も一部保有中。

■ IPO初日の時価総額:

約5,410億円 (終値ベース)

多くの企業が、KKRとともに飛躍的な成長を遂げた

Simon & Schuster (米国)

(サイモン&シュスター)

数々の賞を受賞したベストセラーを数多く有す、大手出版社

■ 買収年:2023年

■ 買収時の企業価値評価額:約16億米ドル(約2,257億円*)

※現在も保有中。 *2023年12月末時点の為替レート(1米ドル=141.04円)で円換算。

パーソルキャリア(日本)

※旧:インテリジェンス

日本の総合人材紹介会社

■ 買収年:2010年

■ 買収時の株式価値評価額:

約325億円

■ 売却年:2013年

■ 売却時の株式価値評価額:

約510億円

※株式価値は、株主にとっての価値を評価する指標で、株式市場での時価総額と一致します。企業価値は、株式だけでなく、負債を含めた価値を示し、債権者も含めた企業全体の価値を評価する指標です。企業の買収者は株式だけでなく、企業の負債も引き継ぐ必要があるため、企業価値はM&Aの事例でよく利用されます。

- ※「運用資産残高」は、KKRが報酬を受け取る権利を有するファンドやアカウント等の資産残高(投資未実行コミットメント分を含む)およびKKRがジェネラル・パートナーをつとめる残高の合計です。他の 資産運用会社の計算方法と異なる場合があり、他社の数値と比較できない可能性があります。また、管理する投資ファンド等で規定される運用資産残高の定義に基づいて計算されているわけではありません。 ※国名は、本社所在地を示しています。
- ※特段の記載がない限り、2024年9月末現在のものです。過去の実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。
- ※「日本企業を対象とする大型プライベート・エクイティ案件」ならびに「KKRが手掛けた案件例」は、例示のみを目的として掲載しており、投資対象ファンドにおいて実施されるとは限りません。 ※上記の個別企業のすべてが投資対象ファンドの組入銘柄とは限りません。また、将来の組み入れを示唆するものではありません。

(出所) KKR、 Private Equity International、 Mergermarket、ブルームバーグ、各種資料

KKR

KKRの強み

1976年の創業以来、KKRの一貫した投資哲学・・・

「優れた企業を買い、より良い企業にする」

プライベート・エクイティ投資のパイオニア



長年の信頼と実績が生んだ買収案件の例

日立製作所(日本)

- 大手IT・電機メーカーである日立製作所から、 3度にわたり非中核部門の事業会社*を買収
- *目立国際電気(現: KOKUSAI ELECTRIC)、目立工機(現:工機ホールディングス)、 日立物流(現:ロジスティード)

Siemens(シーメンス)(ドイツ)

- 欧州を代表する電機メーカーであるシーメンスから、 非中核部門の事業会社7社を一括買収
- 同社のCF()(最高財務責任者)からの相談を機に独占的な交渉権を獲得
- 迅速かつ大規模な事業再編が実現
- *1 過去のすべてのプライベート・エクイティ投資案件数です(投資先企業における追加買収等の追加投資を含む、買収発表前の株式買付を除く)。
- *2 KKRが機関投資家向けに提供するバイアウト戦略の報酬控除後のIRR(内部収益率、小数点第一位を四捨五入)です(米ドルベース)。期間:1977年4月7日~2024年9月末。 詳細は、10ページの「バイアウト戦略」をご参照ください。上記は当ファンドの運用実績ではなく、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

私たちの使命は企業を成長させること



経営支援の事例

M&A支援

- •同業他社の買収により、事業スケールメリットを追求
- 非中核事業の売却により、成長投資の資金を確保

販路の拡大

- オンライン販売チャネルの構築
- KKRのネットワークを活用したグローバル展開の支援





全員が、企業価値向上をめざす



エンゲージメント向上支援の例

株式価値連動報酬制度(オーナーシップ・プログラム)

- 経営陣だけでなく幅広い従業員に株式価値連動報酬を付与
- ・企業価値の向上に伴い、従業員報酬が増加

期待される効果

- 従業員のモチベーション向上による生産性向上・業績向上
- •報酬向上による優秀な人材の確保
- * 90カ国、53の業界、347の企業で働く従業員を対象にした736件の研究調査から算出した従業員エンゲージメントに関する推定値において、上位25%の企業と下位25%の企業の中央値を 比較した結果。(「Gallup Q^{12®} Meta-Analysis: 第11版」2024年5月公表値)

※特段の記載がない限り、2024年9月末現在のものです。過去の実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。

- ※「買収案件の例」ならびに「経営支援の事例」は、例示のみを目的として掲載しており、投資対象ファンドにおいて実施されるとは限りません。
- ※上記の個別企業のすべてが投資対象ファンドの組入銘柄とは限りません。また、将来の組み入れを示唆するものではありません。

(出所) KKR、Gallup、各種資料

KKRのプライベート・エクイティの運用体制

- KKRは、全体で約700名の投資プロフェッショナルのうち、プライベート・エクイティ専門のプロフェッショナル約280名を擁しています。
- 投資プロフェッショナルに加えて、経営支援や資金調達など、多岐にわたる分野の専門チームが一丸となって企業価値向上に取り組みます。

長い歴史の中で 進化し続けるKKR

- 1976年 KKR創業
- 1996年 欧州進出
- 2000年 KKRキャップストーン設立
- 2005年 アジア進出
- 2006年 KKRキャピタル・マーケッツ設立
- 2010年 ニューヨーク証券取引所に上場
- 2011年 グローバル・マクロ& アセットアロケーション設立
- 2013年 KKRグローバル・インスティテュート設立
- 2023年 「K-PRIME」運用開始

現在

経験豊富なプライベート・エクイティ専門のプロフェッショナル*

北米 バイアウト戦略 約80名

欧州 バイアウト戦略 約50名

アジア太平洋 バイアウト戦略 約60名

ミドルマーケット・ バイアウト戦略 約15名

グロース・ グローバル・ エクイティ戦略 インパクト戦略

約50名 約20名

投資対象ファンド「K-PRIME」責任者

アリサ・ウッド



Alisa Wood K-PRIME 共同責任者 業界経験年数:23年



クリス・ハリントン Chris Harrington パートナー、 K-PRIME 共同責任者 業界経験年数:21年



ピート・スタブロス Pete Stavros パートナー、 グローバル・プライベート・ エクイティ共同責任者 業界経験年数:28年



ネイト・テイラー Nate Taylor パートナー。 グローバル・プライベート・ エクイティ共同責任者 業界経験年数:26年

投資チームを支える専門リソース

KKRキャップストーン

約90名

大手経営コンサル出身者などの経営のプロフェッショナルが、買 収時の事前精査から買収後の経営改善まで一貫してサポート。

KKRグローバル・インスティテュート 4名

元米陸軍大将率いるチームが、地政学リスクを分析。

KKRキャピタル・マーケッツ

約70名

ファイナンスの専門チームが、 投資先企業の資金調達を全面的にサポート。

グローバル・マクロ&アセットアロケーション 約55名

KKR独自の、企業・セクターのマクロ分析を行なう。

* 当該記載に加えて、様々な投資戦略のリソースを横断的に活用し、案件の発掘とデューデリジェンスを行なうグローバル・コア・プライベート・エクイティ戦略があります。 ※上記は2024年9月末時点のものです。上記の運用体制は、今後も継続される保証はありません。

(出所) KKR、各種資料

KKRのプライベート・エクイティ戦略の優れた実績

- KKRが運用するプライベート・エクイティの各戦略は、長期にわたり優れた運用実績を獲得してきました。
- 主要戦略はいずれも、運用開始以来、上場株式の参考指数を上回るリターンを獲得しています。

KKRの主要なプライベート・エクイティ戦略の運用実績(報酬控除後のIRR(内部収益率)、年率、米ドルベース)

※各戦略の詳細は、13ページをご参照ください。

(期間:各戦略運用開始日~2024年9月末)

インパクト戦略

バイアウト戦略

運用開始:1977年4月7日 運用残高:1.040億米ドル 参考指数:MSCI ワールド指数

> 18.8 % **KKR** 9.4 % 参考指数

長期バイアウト戦略

運用開始:2017年5月15日 運用残高:370億米ドル

参考指数: MSCI ACWIミニマム・

ボラティリティ指数



運用開始:2016年12月23日 運用残高:140億米ドル

参考指数:ラッセル2000指数

グロース戦略

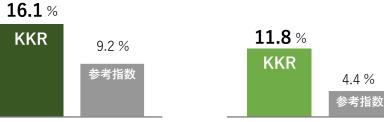


その他プライベート・エクイティ戦略

運用開始:2020年3月2日 運用残高:50億米ドル

参考指数: MSCI ACWI サステナブル・

インパクト指数



·--·バイアウト戦略に含まれる個別戦略----

- 北米バイアウト
- 欧州バイアウト
- アジア太平洋バイアウト
- 北米ミドルマーケット・バイアウト

r. 長期バイアウト戦略に含まれる個別戦略 ·

グローバル・コア・プライベート・ エクイティ*

r--- グロース戦略に含まれる個別戦略 ----

- テクノロジー・グロース
- アジア太平洋テクノロジー・グロース
- ヘルスケア・グロース

- インパクト戦略に含まれる個別戦略 --

グローバル・インパクト

^{*}グローバル・コア・プライベート・エクイティ戦略の運用残高はKKRの自己資金による投資(運用報酬が発生しない投資)を含んでおります。上記の運用実績は当該投資分を除いて計算しています。 ※運用開始日は投資家による初回の資金流入日を示しています。運用残高は2024年9月末時点。

[※]IRRは、投資額の現在価値と投資によって得られる将来のキャッシュフローの現在価値が等しくなる割引率を示します。IRRの計算にあたっては投資額が資金滞留せず即時投資されるという前提に立つため、 仮に待機資金を考慮して年率リターンを計算した場合、IRRを下回る可能性があります。

[※]すべての指数は、配当込み指数です。各参考指数をPME分析することで算出された仮想のパフォーマンスを示しています。そのため、当該指数の同期間における実際のパフォーマンスとは大きく異なる場合 があります。PME分析については、32ページをご参照ください。

[※]当戦略の投資は、市場指数、またはそれらを構成する有価証券や、証券投資と比較できるものではありません。上記の市場トレンドが継続することを保証するものではありません。

[※]上記は、KKRが運用する主要なプライベート・エクイティ戦略の過去の運用実績を示したものです。KKRのすべての運用戦略を示したものではありません。また、当ファンドおよび投資対象ファンドの運用 実績ではありません。 (出所) KKR、各種資料

KKRの過去の投資事例① 西友 (日本)

バイアウト戦略





投資の概要

- 2021年、KKRが楽天グループと共同で米ウォルマートから買収。2023年、 KKRが楽天グループの持分を取得。
- 経営陣の再編や商品力強化、経営資源の集中などを通じて企業価値を向上。
- 2024年、北海道の事業をイオン北海道に、九州の事業をイズミに売却。2025 年には、トライアルホールディングスにすべての持分を売却することを発表。
- 買収年:2021年
- 買収時の企業価値評価額: 約1.700億円
- 売却(公表)年:2025年
- 売却(公表)時の企業価値評価額 (九州・北海道事業除く): 約3.800億円

KKRの企業価値向上アプローチ



社長を含めた経営陣の刷新・強化

- KKRの幅広いネットワークを活用し、小売りビジネスのプロフェッショナルをスカウト。
- 成城石井等の大手小売りチェーンの社長を務めた経歴を持つ人材を社長に採用。



得意分野に集中した商品力の強化

- 顧客評価の高いブランドを持つ強みを伸ばし、総合スーパーマーケットから食品に集中したスー パーマーケット事業に転換。
- 主力プライベートブランドに加えて、生鮮食品プライベートブランド「食の幸」を復活。



経営資源の集中とシステムの効率化

- 本州とは物流網やブランド色が異なる北海道や九州の店舗を他社小売り大手に売却。
- 首都圏を中心とした食品スーパーマーケットとして、DXや物流に経営資源を投下。
- 約3年間をかけて、本社・店舗・物流拠点の複雑なITシステムを改善。

営業利益の推移(円)



※2025年3月5日時点。※アワードの詳細は、33ページをご参照ください。

※公開情報に基づいて表示しているため、買収時の企業価値評価額は米国会計基準、売却時の企業価値評価額は日本会計基準で表示しています。 ※上記は、KKRの過去の投資事例を紹介するものであり、当ファンドおよび投資対象ファンドの組入銘柄ではありません。また、将来の組み入れを示唆するものではありません。

(出所)KKR、各種資料

KKRの過去の投資事例② / バイアウト戦略

C.H.I. Overhead Doors (米国)

(シーエイチアイ・オーバーヘッド・ドアズ)



米国の住宅・商業用ガレージドア業界大手の

投資の概要

- 2015年、KKRは同社を買収。
- 広範にわたるオペレーション改善や安全性強化、エンゲージ メント向上などを通じて企業価値を向上。
- 2022年、約10倍*の投資リターンで他の事業会社へ売却。
 - *報酬控除前の投資リターン(投下資本倍率)。

- 買収年:2015年
- 買収時の企業価値評価額: 約7億米ドル(約842億円*1)

- 売却年:2022年
- 売却時の企業価値評価額: 約30億米ドル(約3,934億円*2)
- *1・2 2015年12月末時点(1米ドル=120.22円)/2022年12月末時点(1米ドル=131.12円)の為替レートで円換算。

KKRの企業価値向上アプローチ





製造から営業まであらゆる面でのオペレーションを改善

- KKRキャップストーンなどの専門リソースを活用し、資材調達コストの低減および労働生産性の 向上など、事業のほぼすべての側面から業務を改善。
- 機械の安全設備や個人装具の導入、製造プロセスの再構築や従業員トレーニングの実施など、安 全対策に積極的に投資を行ない、生産性を改善。2015年以降、怪我の発生率と重症度が50%以上
- 企業の収益率 (EBITDAマージン) は投資期間の7年間で大きく改善し、21%から30%超まで増加。

全従業員に向けたオーナーシップ・プログラム

- 全従業員800名に、通常の給与などに加えて株式価値連動報酬を付与するプログラムを導入。企 業価値向上という目標を全従業員で共有化、モチベーション向上を推進。
- 従業員は、通常の給与等とは別に、2015年以降に約9,000米ドル(約120万円*)の配当と、平均 で17.5万米ドル(約2.300万円*)程度の追加報酬を享受。
- こうしたオーナーシップ・プログラムに加えて、従業員の意見を採り入れた労働環境の改善に注力。 *2022年12月末時点の為替レート(1米ドル=131.12円)で円換算。

企業の収益力*(米ドル)

*EBITDA(利払前·稅引前·減価償却前利益)



※2024年9月末時点。※アワードの詳細は、33ページをご参照ください。 ※上記は、KKRの過去の投資事例を紹介するものであり、当ファンドおよび投資対象ファンドの組入銘柄ではありません。また、将来の組み入れを示唆するものではありません。(出所)KKR、ブルームバーグ、各種資料

投資対象ファンドにおけるプライベート・エクイティ戦略

■ 投資対象ファンド(K-PRIME)は、実質的にKKRが運用する幅広いプライベート・エクイティ戦略に投資を行ないます。

投資対象ファンド(K-PRIME)が実質的に投資を行なう主要なプライベート・エクイティ戦略

戦略カテゴリー	概要	想定される投資期間*	個別戦略名
バイアウト戦略	バイアウト戦略 魅力的な成長が見込まれる質の高い企業に投資を行ないます。原則と して経営権を取得し、積極的な経営支援を通じて企業価値向上をめざ す戦略です。	5-7年	北米バイアウト 欧州バイアウト アジア太平洋バイアウト
	ミドルマーケット・バイアウト戦略 成長と業務効率向上の潜在力が大きい、中小規模の企業へ投資を行な う戦略です。	約5年	北米ミドルマーケット・バイアウト
長期バイアウト戦略	コア投資戦略 バイアウト戦略と比較して、より長期的な投資を行ないます。より安定的な市場で支配的な地位を持つ企業を投資対象とします。	10-15年	グローバル・コア・プライベート・ エクイティ
その他 プライベート・ エクイティ戦略	グロース・エクイティ戦略 テクノロジー・セクターおよびヘルスケア・セクターなどの成長セクターの企業へ投資を行ないます。原則として少数株主の立場で経営支援を提供することで投資先企業の価値向上をめざす戦略です。	4-7年	テクノロジー・グロース アジア太平洋テクノロジー・グロース ヘルスケア・グロース
(・グロース戦略 ・インパクト戦略)	グローバル・インパクト戦略 社会的課題の解決と商業的利益の確保の両立をめざす企業に投資を行ないます。社会課題の改善効果と投資リターンの獲得をめざします。	5-7年	グローバル・インパクト

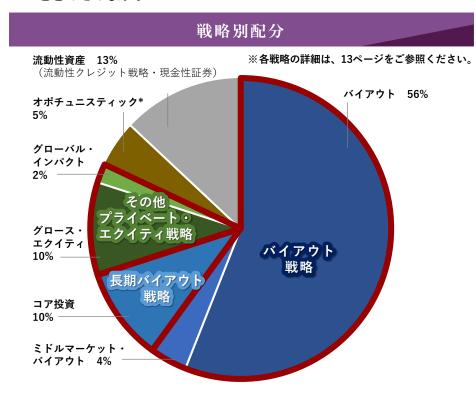
^{*}想定される投資期間は例示を目的として記載されています。必ずしも上記の投資期間で投資が行なわれるとは限りません。

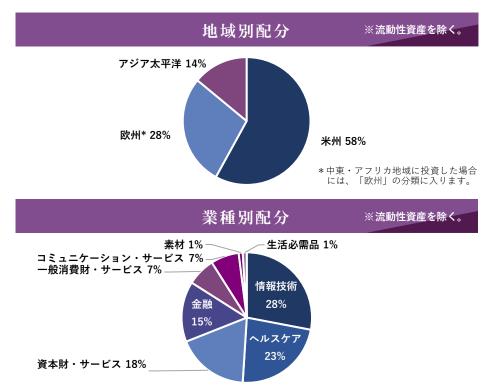
[※]上記は、当ファンドの投資対象ファンドが実質的に投資を行なう主要なプライベート・エクイティ戦略における例示であり、KKRのすべての戦略を示すものではありません。
※上記は、資料作成時点の情報であり、今後変更となる場合があります。

[※]上記プライベート・エクイティ戦略に加え、次の投資を行なうことができます。① KKRまたはその他の運用会社が運用するファンドの持分への投資、② 優先株式、メザニン債務などへの投資、③ シンジケート・ローン、ハイ・イールド債券などを含む、公開またはプライベートの債務証券、現金および現金同等証券などへの投資(これらの投資は、インカムの獲得、新規投資の促進および換金のための流動性の確保を目的とするもので、投資額の25%を上限とします。) (出所) KKR

ポートフォリオの資産配分 (2024年12月末時点)

- 投資対象ファンド(K-PRIME)は、KKRが運用する幅広いプライベート・エクイティ戦略への投資に加え、インカムゲインの獲得、プライベート・エクイティ戦略における新規買収案件や、投資家からの解約請求に対応するための流動性確保などを目的として、一部、ハイ・イールド債券などの流動性資産にも投資を行ないます。
- 国・地域、業種などを分散したポートフォリオを構築することで、相対的に価格変動リスクを抑制しつつ、中長期的なキャピタル・ゲインを獲得する ことをめざします。





*オポチュニスティックは、主に優先株式や転換社債、高利回りが期待される債券(メザニン債務など)への投資を指します。投資目的に照らし、株式同等のリターンが期待される魅力的な投資機会がある場合はこれらの資産に投資を行なう場合があります。

※上記は、当ファンドの投資対象ファンドのポートフォリオに基づくデータです。当ファンドのポートフォリオデータではありません。

※投資対象ファンドはその投資額の25%を上限として、シンジケート・ローン、ハイ・イールド債券などを含む、公開またはプライベートの債務証券、現金および現金同等証券などに投資します。

※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)を基にKKRが分類したものです。 ※四捨五入の関係で比率の合計が100%にならない場合があります。

(出所) KKRのデータを基に大和アセットマネジメント作成

運用実績、ポートフォリオの保有上位企業(2024年12月末時点)

当戦略の類似ファンドの運用実績



- *1 当ファンドと共通の投資対象ファンドに投資する類似ファンドの合計値。
- ※上記は、当ファンドと共通の投資対象ファンドに投資する類似ファンドの過去の運用実績に基づくデータです。当ファンドの運用実績ではなく、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- ※当ファンドは、類似ファンドと共通の投資対象ファンドで実質的な運用を行ないますが、当ファンドの追加的なコストがかかるため、当ファンドのパフォーマンスは、類似ファンドのパフォーマンスを下回ることが想定されます。

ポートフォリオの保有上位10社

投資先企業数:全96社

	企業名	戦略	概要
1	CIRCOR International (サーコア・インターナショナル) 資本財・サービス/米国	バイアウト	産業用の液体・気体の流量を調整する装置を製造する大手メーカー。航空防衛産業に強みを持つ。
2	Söderberg & Partners (ソダーバーグ&パートナーズ) 金融/スウェーデン	バイアウト	北欧およびオランダにおける独立系資産 運用会社で、資産管理や企業年金、保険 サービスを手掛ける。
3	Cotiviti (コティビティ) ヘルスケア/米国	バイアウト	ヘルスケア業界に特化したITソフトウェ ア提供企業で、医療費支払いシステムな どを提供。
4	USI Insurance Services (USI インシュアランス・サービシーズ) 金融/米国	長期 バイアウト	世界最大級の独立系保険サービス会社で、 企業向けから個人向けまで多岐にわたる 保険サービスを展開。
5	FGS Global (FGS グローバル) 資本財・サービス/米国	バイアウト	グローバルに展開する、戦略的な広報分 野に特化したコンサルティング会社。
6	企業名非開示* ² 金融/米国	_	_
7	IVI RMA Global (IVI RMA グローバル) ヘルスケア/スペイン	バイアウト	生殖医療関連サービスのリーディングカンパニー。多くの不妊治療関連施設を有す。
8	富士ソフト 情報技術/日本	バイアウト	日本を代表するソフトウェア開発・販売 企業。
9	Ottobock (オットーボック) ヘルスケア/ドイツ	オポチュニスティック	義肢装具や車いすを主力とする、総合医療福祉機器メーカー。
10	PetVet Care Centers (ペットベット・ケア・センターズ) ヘルスケア/米国	長期 バイアウト	動物病院の運営やペットフードの製造・ 販売、ペット保険、ペットシッターなど、 あらゆるペット関連事業を展開。

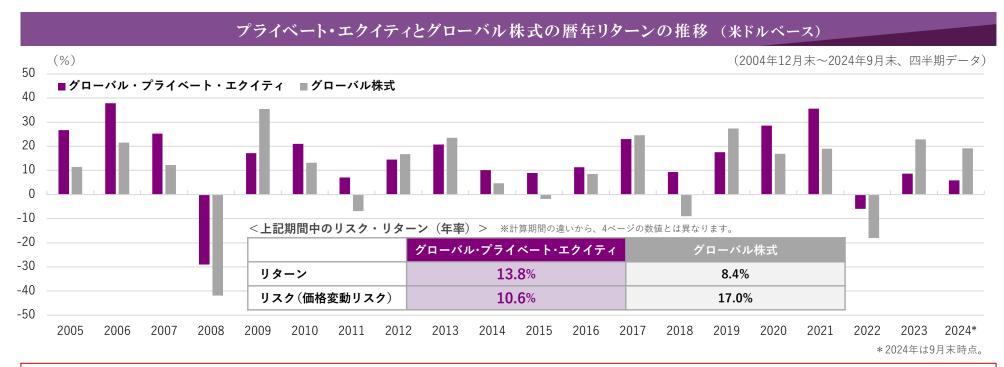
*2 投資先企業との契約により、企業名を非開示としています。

※「ポートフォリオの保有上位10社」は、当ファンドの投資対象ファンドのポートフォリオに基づくデータです。当ファンドのポートフォリオデータではありません。

※業種名は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)を基にKKRが分類したものです。 (出所)KKRのデータを基に大和アセットマネジメント作成

くご参考>プライベート・エクイティとグローバル株式のリターンの比較

- プライベート・エクイティのリターン水準は、上場株式と同様に、市場環境などの影響を受けて変動します。また期間によってはマイナスのリターンとなることもあります。
- 一方で、上場株式と比較して、相対的に価格変動リスクが低いことから、長期投資を行なうことによる複利効果で高い投資成果を獲得することが 期待できます。



グローバル・プライベート・エクイティは、代表的な指数であるケンブリッジ・アソシエイツ・グローバル・プライベート・エクイティ指数です。同指数は世界の850以上のプライベート投資ファンドマネージャーと、2,879の機関投資家向けファンドの過去のパフォーマンス記録が含まれています。(2024年9月末時点) 上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆するものではありません。また、当ファンド、投資対象ファンド、およびKKRの運用実績ではありません。当ファンドの将来の成果を示唆・保証するものではありません。

[※] 年率換算のリターンおよびリスクは、2004年12月末から2024年9月末までの四半期リターンを基に計算。リスクは四半期変化率の標準偏差を年率換算しています。標準偏差とは、平均的な収益率からどの程度値動きが乖離するか、値動きの振れ幅の度合いを示す数値です。

[※]グローバル・プライベート・エクイティのリターンは報酬控除後のIRR(内部収益率)です。IRRは、投資額の現在価値と投資によって得られる将来のキャッシュフローの現在価値が等しくなる割引率を示します。 IRRの計算にあたっては投資額が資金滞留せず即時投資されるという前提に立つため、仮に待機資金を考慮して年率リターンを計算した場合、IRRを下回る可能性があります。

[※]グローバル株式については、当該指数をPME分析することで算出された仮想のリターン、リスクおよびパフォーマンスを示しています。そのため、当該指数の同期間における実際のリターン、リスクおよびパフォーマンスとは大きく異なる場合があります。使用した対象指数およびPME分析については、32ページをご参照ください。 (出所) KKRのデータを基に大和アセットマネジメント作成

くご参考>企業の成長ステージとプライベート・エクイティの投資手法

- 企業は、成長ステージごとに経営課題が異なります。そのため、プライベート・エクイティ投資では、企業の成長ステージごとに多様な投資手法が 用いられます。
- 当ファンドは、主に成長期から成熟期にある企業への投資手法に着目します。

企業の成長ステージとプライベート・エクイティの投資手法

企業の成長ステージと

(企業価値)

創業期

成長期

成熟期

衰退期

- 優れたアイデアを持つ創業者や、画期的な技術・製品に強み
- ・一方で、事業化・収益化に課題
- ・売上成長が続き、事業規模が拡大期にある
- ・成長投資のための資金確保や 事業規模にあわせた体制整備 に課題
- ・安定した事業基盤を確立し 売上や利益も堅調に推移
- ・非中核事業を多く抱えるなど 事業の選択と集中に課題
- ・かつて成功した事業を持つも のの、外部環境の変化に適応 できず収益性が悪化
- ・抜本的な改革や再建策が必要

(成長ステージ)

プライベート・エクイティ

の

- ・有望な技術や創業者を発掘し、経営支援により事業化をサポート
- 多数の投資先に少額ずつ 分散投資
- ・成長投資のための資金提供 に加え、組織整備や販路拡 大などの経営支援を実施
- ・少数株主として投資しつ つ、既存経営陣へのサポートを提供
- 一層の成長余地のある企業や大手企業の非中核事業を買収
- 経営権を取得し、企業価値向上に向けた経営改革を主導
- ・経営破綻の状態にある企 業に投資
- ・債務再編やリストラ策な どを駆使し、経営再建を めざす

当ファンドが主に着目する投資手法

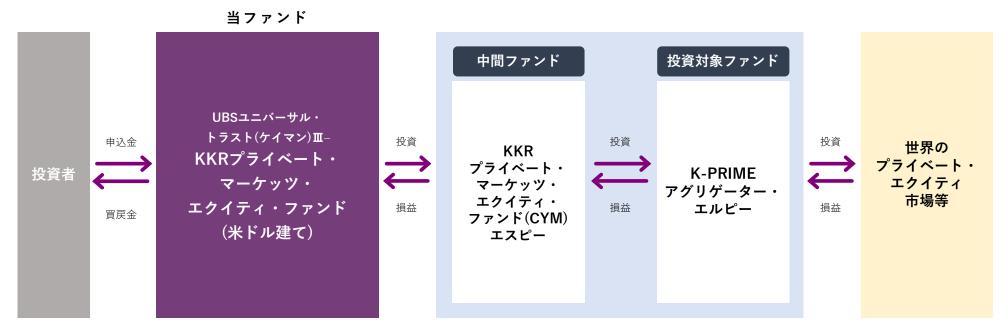
※上図はイメージです。プライベート・エクイティ投資手法の一部を例示的に示したものであり、すべてを網羅するものではありません。また、必ずしもこの通りになるとは限りません。

(出所) 各種資料

当ファンドの仕組み

- 当ファンドは、主として中間ファンド(注)の投資証券への投資を通じて、投資対象ファンドに投資し、KKRのプライベート・エクイティ戦略に幅広く投資を行なうことで、中長期的なキャピタル・ゲインの獲得をめざして運用を行ないます。
- 投資対象ファンド(K-PRIME)では、世界のプライベート・エクイティ(非上場株式)に加え、インカムゲインの獲得、プライベート・エクイティ戦略における新規買収案件や、投資家からの解約請求に対応するための流動性確保などを目的として、一部、ハイ・イールド債券などの流動性資産にも投資を行ないます。
- (注)中間ファンドは、税目的や効率的な運用目的等のために、投資者が投資するファンドと投資対象ファンドの間に設立されるファンドです。

当ファンドのスキームを簡略化したイメージ



※上記はイメージです。

※ファンドは、中間ファンドの組入比率を原則として高位に保ちます。中間ファンドは、投資対象ファンドを通じて、主に世界のプライベート・エクイティ市場等に投資します。したがって、ファンドの 実質的な主要投資対象は、世界のプライベート・エクイティ(非上場株式)となります。主要投資対象以外に、債務証券、現金および現金同等証券などに投資することがあります。

ファンドのご購入スケジュール(継続申込期間)

当ファンドの、継続申込期間におけるご購入は月1回です。毎月1日(国内営業日ではない場合は翌国内営業日)から月内最終ファンド営業日(注)までにお申込みいただいた場合、当月の評価日(その月の最終暦日)の基準価額でのご購入となります。購入価額は、原則として、お申込みを受け付けた月の評価日の24暦日後の2ファンド営業日後の翌国内営業日に公表されます。

(注)「ファンド営業日」とは、ルクセンブルク、ロンドン、ニューヨーク、パリおよび東京の商業銀行が営業を行う各日(土曜日および日曜日を除きます)および/または管理会社が随時決定するその他の日をいいます。

ご購入スケジュールのイメージ(継続申込期間) ※下記は作成時点での内容であり、今後変更される可能性があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

	2025年5月	2025年6月	2025年7月	2025年8月	2025年9月
2025年5月申込み	評価日: 5/31 ご購入のお申込み期間: 5/1~5/30	約定日: 6/27	受渡日: 7/2		
2025年6月申込み	,	評価日: 6/30 ご購入のお申込み期間: 6/2~6/30	約定日: 7/29	受渡日:8/1	
2025年7月申込み			評価日: 7/31 ご購入のお申込み期間: 7/1~7/31	約定日: 8/28	受渡日: 9/2

ご購入スケジュール詳細(継続申込期間)



各お申込み期間最終日の午後3時までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当月のお申込みとします。

ファンドのご換金スケジュール

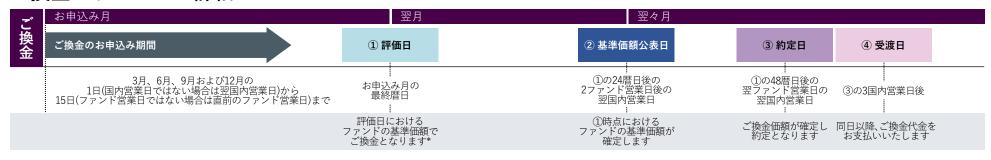
当ファンドのご換金は年4回です。3月、6月、9月および12月の1日(国内営業日ではない場合は翌国内営業日)から15日(ファンド営業日^{注)}ではない場合は直前のファンド営業日)までにお申込みいただいた場合、当月の評価日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価格(1口当たり)でのご換金となります。換金価額は、原則として、お申込みを受け付けた月の評価日の48暦日後の翌ファンド営業日の翌国内営業日に公表されます。

(注)「ファンド営業日」とは、ルクセンブルク、ロンドン、ニューヨーク、パリおよび東京の商業銀行が営業を行う各日(土曜日および日曜日を除きます)および/または管理会社が随時決定するその他の日をいいます。

ご換金スケジュールのイメージ ※下記は作成時点での内容であり、今後変更される可能性があります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

	2025年9月	2025年10月	2025年11月	2025年12月	2026年1月	2026年2月
2025年9月申込み	評価日:9/30 ご換金のお申込み期間:9/1~9/12		約定日:11/19 受渡日:11/25			
2025年12月申込み				評価日:12/31 ご換金のお申込み期間:12/1~12/15		約定日:2/19 受渡日:2/25

ご換金スケジュール詳細



※上記は、標準的なスケジュールのイメージです。休日等の影響で②はお申込み月の翌月または翌々月となる場合があります。 *換金(買戻し)のお申込みを受け付けた月の評価日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価格(1口当たり)でのご換金となります。

各お申込み期間最終日の午後3時までに販売会社所定の事務手続きが完了したものを当月のお申込みとします。

【注】当ファンドのご換金のお申込みは四半期に一度となります。特別な事情がある場合でも同期間のみの受付となります。また、当ファンドの直接的な投資対象である中間ファンドには、四半期毎の中間ファンド純資産総額(直前3カ 月の各月末における中間ファンド純資産総額の平均を用いて測定されます)の5%の買戻上限が定められていることに留意が必要です。買い戻されなかったすべての受益証券に関する換金(買戻し)の申込みは取り消され、繰り越されません。翌四半期以降にご換金をご希望の場合は再度お申込みが必要となります。公正かつ合理的方法により純資産総額を計算することができない場合は、換金(買戻し)の受付を停止します。

- 1。 主として、中間ファンドを通じて投資する投資対象ファンドを通じて、実質的にKKRのプライベート・エクイティ戦略に幅広く投資を行い、中長期的なキャピタル・ゲインの獲得をめざします。
- 2. ファンドの受益証券1口当たり純資産価格(以下「基準価額」といいます)は、月次の評価日に算出されます。
 - ※ 原則として各評価日における基準価額は、該当する評価日の24暦日後の2ファンド営業日後の翌国内営業日に公表されます。
 - ※「評価日」とは、2025年5月31日以降の毎月の最終暦日および/または管理会社が随時決定するその他の日をいいます。
 - ※「ファンド営業日」とは、ルクセンブルク、ロンドン、ニューヨーク、パリおよび東京の商業銀行が営業を行う各日(土曜日および日曜日を除きます)および/または管理会社が随時決定するその他の日をいいます。
- **3.** 毎月の評価日の基準価額に基づき購入を申し込むことができます。また、年4回(3月、6月、9月および12月)の評価日の基準価額に基づき、換金(買戻し)を請求することができます。
 - ※ 換金(買戻し)には制限があります(後記「換金(買戻し)制限」の項をご参照下さい)。お申込みを受け付けた月の評価日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価格(1口当たり)での換金(買戻し)となります。
 - ※ 3月、6月、9月および12月の1日(国内営業日ではない場合は翌国内営業日)から15日(ファンド営業日ではない場合は直前のファンド営業日)までの間、換金(買戻し)を請求することができ、第1回目の換金 (買戻し)は、2025年9月1日から12日までのお申込み受付分について、9月の評価日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価格(1口当たり)での換金(買戻し)となります。

分配方針

原則として分配は行わない予定です。ただし、管理会社の決定により分配を行うことがあります。

- ※ 上記は、将来の分配金支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
- ※ 分配が行われる場合、受益証券の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払い戻しに相当する場合があります。受益証券の購入後のファンドの運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

中間ファンドの投資運用会社について

コールバーグ・クラビス・ロバーツ・アンド・カンパニー・エルピー

- 米国デラウェア州の有限責任組合です。
- ・中間ファンドの投資運用業務を行い、中間ファンドのポートフォリオ全体を管理しています。

投資対象ファンドのジェネラル・パートナーについて

Kシリーズ ピーイー・ホールディングス・エルピー

• 投資対象ファンドのジェネラル・パートナーは米国デラウェア州の有限責任組合であるKシリーズ ピーイー・ホールディングス・エルピーで、投資対象ファンドの運営管理を行います。

中間ファンドの副投資運用会社について

KKRクレジット・アドバイザーズ(米国)エルエルシー KKRクレジット・アドバイザーズ(アイルランド)アンリミテッド・カンパニー

- 中間ファンドの投資運用会社は、米国デラウェア州の有限責任会社であるKKRクレジット・アドバイザーズ(米国)エルエルシーおよびアイルランドの無限責任会社であるKKRクレジット・アドバイザーズ(アイルランド)アンリミテッド・カンパニーを中間ファンドの副投資運用会社として、そのポートフォリオの一部の運用を委託しています。
- 中間ファンドの副投資運用会社は、特に中間ファンドの流動性資産を運用しています。
- ■ファンドは、日本証券業協会が定める特化型運用を行うファンドに該当します。特化型運用を行うファンドとは、投資対象に支配的な銘柄が存在し、または存在することとなる可能性が高いファンドを指します(特定の発行体が発行する銘柄の寄与度が10%を超える場合、当該発行体の発行する銘柄は支配的な銘柄に該当します)。
- ファンドは、中間ファンドに集中して投資を行うため、ファンドには支配的な銘柄が存在し、または存在することとなる可能性が高くなります。このため、中間ファンドに運用状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

投資リスク①

基準価額の変動要因

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は、変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は、預貯金とは異なります。
- ファンドは、主として中間ファンドを通じて投資対象ファンドに投資します。このため、ファンドへの投資には、中間ファンドおよび投資対象ファンドにおける リスクも伴います。
- いずれの期間においても、とりわけ短期間でファンドの投資目的が達成される保証はありません。投資者は、ファンドへの投資が利益を生み出す保証はないことを理解する必要があります。投資者は、ファンドへの投資の大部分またはすべてを失う可能性があります。ファンドの投資は、リターンのボラティリティが高くなる可能性があります。

主な変動要因

※以下は、ファンドの主な投資リスクの要点だけを述べたものです。他のリスクを含む詳細は、投資信託説明書(請求目論見書)をご参照下さい。

多様な投資対象資産 にかかるリスク ファンドは、中間ファンドおよび投資対象ファンドを通じて、多様なプライベート・エクイティ戦略に投資します。これらの投資戦略では、主に投資先企業の株式に投資しますが、これらに加えて優先株式やメザニン債務などにも投資する場合があります。また、投資対象ファンドは、インカムの獲得や流動性の確保などを目的として、シンジケート・ローン、ハイ・イールド債券などにも投資を行います。この結果、ファンドへの投資は、多様な投資対象資産の価格変動リスクを伴います。

投資対象ファンドの 投資全般にかかるリスク 投資対象ファンドの投資は、金融市場、経済、各国の政治情勢など、さまざまな要因の影響を受けます。特に、景気見通し、金利動向、借入れの利用可能性、為替、貿易障壁など、投資対象ファンドがコントロールできない要因に左右されます。こうした要因が好ましくない影響をもたらした場合、投資対象ファンドの保有資産の流動性および価値に悪影響を与え、また、投資対象ファンドがプライベート・エクイティ戦略において新たに魅力的な企業買収案件を獲得する能力を低下させる可能性があり、また、投資先企業の業績や企業価値が下落し、ファンドのパフォーマンスに悪影響をもたらす場合があります。

流動性のない資産への 長期投資のリスク 投資対象ファンドが投資を行うプライベート・エクイティ戦略は、その大部分が、非上場株式などの流動性を伴わない資産に対する長期的な投資となる見込みです。また、上場株式など、流動性のある資産への投資であっても、法律や契約等により売却が禁止または制限される場合もあります。また、これらの投資は、ファンドの投資者へのリターンおよび投資対象ファンドの投資目的の達成を保証するものではありません。投資対象ファンドによる資産売却には、長期間を要する場合があります。また、希望する価格およびタイミングで売却できる保証はなく、売却価格が、資産の本来の価値を下回る可能性もあります。

新興企業への 投資リスク 投資対象ファンドは、創業後間もない新興企業に投資する場合があります。こうした企業は、短い事業歴、新しい技術や製品、急速に発展する市場、 共同事業の経験に乏しい経営陣などの特徴により、投資機会の評価が容易ではありません。こうした企業の中には、多額の追加投資を必要とするも のもあります。また、これらの企業が、当初の見込み通りの投資額と期間で事業を成功させる保証はなく、事業に失敗した場合には、投資対象ファ ンドのパフォーマンスに大きな悪影響をもたらす可能性があります。

投資リスク②

債務証券への投資リスク

投資対象ファンドは、シンジケート・ローン、劣後ローン、ハイ・イールド債券、証券化商品、債務担保証券、国債等を含む、多様な債務証券にも 投資します。債務証券への投資は、金利リスクと信用リスクを伴います。金利リスク:一般に金利が上昇した場合、債務証券の価値は下落します。 信用リスク:債務者の返済能力等が悪化し、元利金の支払いがあらかじめ定められた条件で実施されない場合、またそうした状況が予想される場合 も、債務証券の価値は下落します。投資対象ファンドは、信用格付けを取得していない証券、不良債権、財務および事業が困難な状況にある企業に 対する債権(ディストレスト債権)に投資する場合もあります。これらの投資は、より大きな信用リスクを伴い、また、流動性が低く、ボラティリ ティが高い傾向があります。

流動性リスク

ファンドの直接的な投資対象である中間ファンドの投資証券には公開取引市場が存在せず、今後も市場が確立される見込みはありません。そのため、ファンドによる保有資産の売却は、中間ファンドによる買戻しに依存する見込みです。また、投資対象ファンドの組入資産の多くは流動性がなく、希望する価格やタイミングで速やかに売却することができない可能性があります。したがって、中間ファンドがその投資証券の買戻しのための資金を速やかに確保できる保証はなく、その結果、ファンドの流動性も限定されたものとなります。

集中投資リスク

投資対象ファンドは、投資目的に沿った投資対象に限定して投資を行うため、比較的少数の投資先に投資する可能性があります。そうした場合、特定の投資先のパフォーマンスの低下が、ファンド全体のパフォーマンスに大きな悪影響を与える可能性があります。投資対象ファンドは、一定の分散要件を備えることを意図していますが、新規投資や保有資産の売却が想定通り実現しない場合には、投資が特定の国・地域や業種に集中し、それらの市場環境の悪化の影響を大きく受ける可能性があります。結果として、ファンドへの投資は、より分散されたポートフォリオには存在しない相当な集中投資リスクにさらされる可能性があります。

為替変動リスク

ファンドは、投資対象ファンドを通じて、米ドル以外の通貨を含む多様な通貨で投資を行い、投資先からの収益を獲得します。それらの通貨価値は、一般的に各国の政策、貿易収支、他通貨との金利差などの影響で変動します。また、各国政府の介入や規制により、通貨の交換が制限される場合もあります。また、ファンドの受益証券は、米ドル建てです。投資対象ファンドの投資における通貨が、対米ドルで下落した場合、米ドル建てで計算されるファンドの基準価額の下落要因となります。投資対象ファンドは、米ドルベースの為替へッジを行う場合もありますが、一般的に、為替へッジには、対象通貨間の金利差相当のコストが伴います。また、為替リスクをすべてヘッジできるものではありません。さらに、ファンドの受益証券は、米ドル建てのため、日本円で投資する場合、投資時点より基準価額が上昇していても、為替レートの変動により、換金時に受け取る金額が当初の円貨投資額を下回る可能性があります。

カントリー・リスク

投資対象ファンドは、米国や西欧諸国以外を含む多様な投資対象国・地域において投資を行う可能性があります。投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、投資対象ファンドのパフォーマンスに悪影響が生じることがあります。新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。

組入資産の評価に 関するリスク 投資対象ファンドが保有する資産の多くは上場されておらず、頻繁に取引されていないため市場価格を有しません。そのため、投資対象ファンドが 定める評価手法を用いて評価額を算出します。評価額の算出には、将来に対する見通しや主観的な判断を多く含むため、正確でないことがあります。 市場環境等に急激な変化が発生した場合、速やかに評価額に反映できない場合もあります。評価額が将来大きく変動する可能性もあります。また、 保有資産を実際に売却する際の価格は、売買当事者間の交渉によって決まるため、現在の評価額が、実際の売却価格を正確に反映していない可能性 があります。その結果、実際に売却する際の価格が、投資対象ファンドが算出する評価額から大きく乖離する可能性があります。

投資リスク③

レバレッジに関するリスク

中間ファンド、投資対象ファンド、および投資対象ファンドの投資先企業は、運営資金を調達するためにレバレッジ(借入)を活用する予定です。レバレッジの活用は、多くのリスクを伴います。レバレッジの活用により、金利の上昇、景気の減速、投資環境の悪化等による悪影響を受けやすくなります。投資先企業が、借入コストを賄うのに十分な収益を得られていない場合、損失を被る可能性があります。また、レバレッジに伴う契約等によって、投資先企業の事業の柔軟性が制限される場合があります。

中間ファンドおよび 投資対象ファンド等の 費用負担 投資対象ファンドは、企業への直接投資に加えて、他のファンドの持分に投資する場合もあります。他のファンドの持分に投資する場合、当該ファンドで発生する費用の一部について、投資対象ファンドを通じてファンドが間接的に負担する可能性があります。こうした投資では、当該ファンドに直接投資した場合と比較して、より高い費用を負担することとなります。また、ファンドの投資者は、中間ファンドおよび投資対象ファンドで発生する費用の一部について、ファンドを通じて間接的に負担します。これらの費用に加えて、ファンドで発生する費用をファンドの信託財産によって間接的に負担します。この結果、中間ファンドまたは投資対象ファンドに直接投資した場合と比較して、より高い費用を負担することになります。

<その他>

買戻しに関する制限

ファンドが直接投資する中間ファンドは、四半期毎に投資証券の買戻しを受け付けていますが、四半期毎の買戻しに上限額を設けています。上限額は、四半期毎の中間ファンドの純資産総額(以下「中間ファンド純資産総額」といいます)(直前3カ月の各月末における中間ファンド純資産総額の平均を用いて測定されます)の5%としています。また、中間ファンドには、買戻しについて条件の変更や一時停止を決定する権限があります。そのため、ファンドが保有する中間ファンドの投資証券について、ファンドが希望する口数およびタイミングで買戻しを受けることができない可能性があります。管理会社は、中間ファンドの買戻しが制限される場合など、ファンドの投資の清算が実行可能でないと判断した場合、受託会社と協議の上、ファンドの受益証券の買戻しの全部または一部を拒否することができます。管理会社が買戻しの全部または一部を拒否した場合、受益者は、自らの受益証券を買戻しできません。

中間ファンドの 投資運用会社 および投資対象 ファンドの運営 管理への依存 中間ファンドおよび投資対象ファンドのパフォーマンスは、中間ファンドの投資運用会社および投資対象ファンドが適切な投資対象を特定し、実行し、投資対象ファンドの投資先企業を処分して利益を上げる能力に左右されます。中間ファンドの投資運用会社および投資対象ファンドは、関連する運用チーム等の技能および専門知識に依拠しており、これらの主要な運用チーム等のメンバーが、投資対象ファンドの存続期間中、業務を続ける保証はありません。また、中間ファンドの投資運用会社および投資対象ファンドの投資決定が、期待通りの結果をもたらす保証はなく、かかる個人を失うことが間接的にファンドの運用実績に悪影響を及ぼす可能性があります。

その他の留意点

●ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

リスクの管理体制

管理会社では、運用リスクの状況について、ファンドの投資制限、投資ガイドライン、運用方針に沿ったものであることをチェックします。 投資運用会社では、運用リスクの状況について、ファンドの投資制限、投資ガイドライン、運用方針に沿ったものであることをチェックします。また、定期的にコンプライアンス会議を開催し、法令、投資制限、投資ガイドライン等についてファンドの遵守状況をチェックします。

ファンドの費用①

当ファンドのご購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。(消費税率10%の場合) ※これらの詳細につきましては、投資信託説明書(請求目論見書)の該当箇所をご参照ください。 ※大和証券でお申込みの場合



◆お客さまが直接的に負担する費用

購入は、口数でのみお申込みいただけます。 購入時手数料の額は、購入口数に応じて、右記に掲げる率を乗じて得た額とします。 購入時手数料は、購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の 対価として販売会社に支払われます。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。

購入時の申込口数	手数料率(税込)
5,000口未満	購入金額の3.3%
5,000口以上1万口未満	購入金額の2.2%
1万口以上5万口未満	購入金額の1.65%
5万口以上	購入金額の0.55%

購入時手数料

(ご参考)

例えば、購入価額100.00米ドルの時に500口ご購入いただく場合は、次のように計算します。 購入時手数料=100.00米ドル×500口×3.3%(税込)=1,650.00米ドル となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額51,650.00米ドルをお支払いいただくこととなります。 ※継続申込期間以降の購入価額は、原則として、お申込みを受け付けた月の評価日の24暦日後の2ファンド営業日後の翌国内営業日に公表されます。

換金(買戻し)手数料

ありません。

※ただし、「信託財産留保額」が差し引かれます。

信託財産留保額

換金(買戻し)時に、関連する評価日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額が、差し引かれ、ファンドのために留保されます。

当ファンドのご購入時や運用期間中には以下の費用がかかります。(消費税率10%の場合) ※これらの詳細につきましては、投資信託説明書(請求目論見書)の該当箇所をご参照ください。

◆お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

ファンドの資産から支払われる管理報酬等の総報酬は、次のとおりです。 純資産総額の年率2.75%程度+投資対象ファンドの成功報酬(注1)

	手数料等	支払先	報酬料率等	対価とする役務の内容
	報酬代行会社報酬	報酬代行会社	年率0.15% ^(注2)	管理会社報酬等の支払代行業務
	管理会社報酬	管理会社	年間5,000米ドル	ファンドの資産の運用・管理、受益証券の発行・買戻業務
	受託会社報酬	受託会社	年間12,000米ドル	ファンドの受託業務
	投資運用会社報酬	投資運用会社	年率0.20%	ファンドの投資運用業務
内訳	管理会社代行 サービス会社報酬	管理会社代行 サービス会社	年率0.25%	ファンドの管理会社が行う業務を日本国内において代行する業務
	代行協会員報酬	代行協会員	年率0.10%	基準価額の公表業務、目論見書、決算報告書等の日本における販売会社への交付業務等
	管理事務代行会社報酬	管理事務代行会社	年率0.10%(上限) (最低年間45,000米ドル)	ファンドの登録・名義書換代行業務、管理事務代行業務
	保管会社報酬	保管会社	(注3)	ファンドの資産の保管業務
	販売会社報酬	販売会社	年率0.70%	受益証券の販売・換金(買戻し)の取次業務、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンド の管理、購入後の情報提供等

管理報酬等

また、ファンドを通じて間接的に負担する中間ファンドおよび投資対象ファンド等の主な費用は、次のとおりです。

	手数料等	支払先	報酬料率等	対価とする役務の内容
内	管理報酬(注4)	中間ファンドの 投資運用会社	中間ファンド純資産総額 の年率1.25%	中間ファンドの管理業務
八	成功報酬(注5)	投資対象ファンドの ジェネラル・パートナー	投資対象ファンドの トータルリターンの15%	投資対象ファンドの運営管理業務

その他費用・手数料

上記の管理報酬・成功報酬に加え、中間ファンドおよび投資対象ファンドは、その他の費用・手数料を支払います。これには中間ファンドの設立費用、募集費用、法務関連費用、サービス提供会社に関連する手数料等が含まれます。また、KKRが運用する他のファンド、第三者が運用するファンドや共同投資ファンド等(投資先ファンド)に投資を行う場合、当該投資先ファンドにてかかる費用・手数料を直接的または間接的に負担する場合があります。その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率や上限額等を表示することができません。

その他の費用・手数料

上記の報酬のほか、設立費用、監査報酬、目論見書の印刷費用、信託財産の処理に関する費用、設定後の法務関連費用、信託財産にかかる租税等がファンドの信託財産から支弁されます。「その他の費用」につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

- (注1)管理事務代行会社報酬に最低報酬金額が設定されているため、純資産総額によっては上回ることがあります。
- (注2)管理会社報酬は年間5,000米ドル、受託会社報酬は年間12,000米ドルであり、年率0.15%の報酬代行会社報酬から支弁されます。
- (注3)保管会社報酬の詳細は、別途報酬表に定められているため、年率や金額等を示すことができません。
- (注4)管理報酬は、中間ファンド純資産総額に基づき計算されます。原則、中間ファンドが支払いますが、重複をしない形で、投資対象ファンドが負担する場合があります。また、管理報酬は中間ファンドの投資運用会社の関連会社に対して支払われる場合もあります。
- (注5)ハードルレート5%およびハイ・ウォーター・マーク(成功報酬を算出するための基準となる価格)の両方を超過した場合(キャッチアップ条件あり)
- ※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

購入の申込期間

〈当初申込期間〉

2025年4月1日(火)から2025年4月25日(金)まで

〈継続申込期間〉

2025年5月1日(木)以降

〈継続申込期間〉

毎月1日(国内営業日ではない場合は翌国内営業日)から月内最終ファンド営業日までのお申込み受付分が、その月の評価日の基準価額での購入と なります。

(注)「ファンド営業日」とは、ルクセンブルク、ロンドン、ニューヨーク、パリおよび東京の商業銀行が営業を行う各日(土曜日および日曜日を除きます)および/または管理会社が随時決定するその他の日をいいます。

※購入は月1回となります。

〈当初申込期間〉

購入の申込締切時間

購入の申込可能日

2025年4月25日(金)午後3時まで(販売会社所定の事務手続が完了したもの)

〈継続申込期間〉

毎月の購入の申込可能日の最終日の午後3時まで(販売会社所定の事務手続が完了したもの)

購入単位

《当初申込期間》 500口以上1口単位 〈継続申込期間》 500口以上1口単位

〈当初申込期間〉

1口当たり100.00米ドル

購入価額

〈継続申込期間〉

購入のお申込みを受け付けた月の評価日の基準価額(1口当たり)

※原則として、お申込みを受け付けた月の評価日の24暦日後の2ファンド営業日後の翌国内営業日に公表されます。

(当初申込期間)

2025年4月28日(月)までに申込金額および申込手数料を支払うものとします。

〈継続申込期間〉

購入代金

国内購入約定日から起算して4国内営業日目までに申込金額および申込手数料を支払うものとします。日本における販売会社の定めるところにより、上記の払込日以前に申込金額および申込手数料の支払いを投資者に依頼する場合があります。

(注)「国内購入約定日」とは、購入注文の成立を日本における販売会社が確認した日(通常、購入価額が公表される日)をいいます。

※支払い通貨については販売会社にお問い合わせ下さい。



協分/四百	し)の由込可能日
控サーロル	1 ,

3月、6月、9月および12月の1日(国内営業日ではない場合は翌国内営業日)から15日(ファンド営業日ではない場合は直前のファンド営業日)までのお申込み受付分が、当月の評価日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価格(1口当たり)での換金(買戻し)となり、それ以外の期間は換金(買戻し)のお申込みの受付を行いません。 ※換金(買戻し)は年4回となります。

換金(買戻し)の 申込締切時間

3月、6月、9月および12月の換金(買戻し)の申込可能日の最終日の午後3時まで(販売会社所定の事務手続が完了したもの)

換金(買戻し)単位

1口以 F1口単位

換金(買戻し)価額

換金(買戻し)のお申込みを受け付けた月の評価日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価格(1口当たり) ※原則として、換金(買戻し)のお申込みを受け付けた月の評価日の48暦日後の翌ファンド営業日の翌国内営業日に公表されます。

換金(買戻し)代金

国内換金(買戻し)約定日から起算して4国内営業日目から日本における販売会社または販売取扱会社を通じて支払われます。 (注)「国内換金(買戻し)約定日」とは、換金(買戻し)注文の成立を日本における販売会社が確認した日(通常、換金(買戻し)価額が公表される日)をいいます。 ※支払い通貨については販売会社にお問い合わせ下さい。

笠田人牡1+

管理会社は、受託会社と協議の上で、以下の場合において受益者からの換金(買戻し)の申込みの全部または一部を拒否する選択をすることができます。

換金(買戻し)制限

●受託会社との協議の結果、投資運用会社によるファンドの投資対象の清算が、換金(買戻し)の申込みを履行するために必要であるにもかかわらず実行不可能であると管理会社が判断した場合(中間ファンドが買戻しを停止または一部制限している場合を含みます)。
●受託会社との協議の結果、上記の状況が、受益者の利益を害すると管理会社が判断した場合。

なお、ファンドの直接的な投資対象である中間ファンドには、四半期毎の中間ファンド純資産総額(直前3カ月の各月末における中間ファンド純資産総額の平均を用いて測定されます)の5%の買戻上限が定められていることに留意が必要です。

買い戻されなかったすべての受益証券に関する換金(買戻し)の申込みは取り消され、繰り越されません。翌四半期以降に換金(買戻し)を行う場合には、再度お申込みが必要です。



購入・換金(買戻し) 申込受付の中止および取消し 受託会社は、純資産総額の決定を停止する状況が発生した場合、ファンド障害事由が発生した場合、または、以下の事由が発生した場合、管理会社と協議の上、受益証券の発行(申込み)および換金(買戻し)を停止し、ならびに/または受益証券の換金(買戻し)請求をした者に対する換金(買戻し)代金の支払期間を延長することができます。

- ① 管理会社および/または投資運用会社と協議を行った上で、受託会社の意見において、(i)ファンドの資産の一部または全部の処分ができない、または(ii)当該処分金の移転が合理的な方法により実行できない、もしくは当該処分の実行が受益者の最善の利益とはならない場合
- ② 中間ファンドが、(i)中間ファンドの投資証券の発行もしくは買戻しの停止、および/または(ii)中間ファンド純資産総額の算出の停止を宣言する場合
- ③ 管理会社と協議を行った上で、受託会社の意見において、公正かつ合理的方法により純資産総額を計算することができない場合
- ④受託会社、管理会社および/または投資運用会社のオフィスまたは運営が、テロ、パンデミックまたは天災等に起因して閉鎖または相当に妨げられる場合
- ⑤ 受託会社、管理会社および/または投資運用会社にファンドの投資資産の大部分を清算させるまたはファンドの終了を準備させる事由が発生した場合
- (注)「ファンド障害事由」とは、管理会社の単独の裁量により、ファンドについて価格を算定するための流動性または実効性に悪影響を与える事由 が発生している場合に発生しているとみなされます。

評価日

2025年5月31日以降の毎月の最終暦日および/または管理会社が随時決定するその他の日

信託期間

2025年4月30日(運用開始日)から2030年12月31日まで ※管理会社が受託会社と協議の上合意した日まで存続期間の延長を行う場合があります。

以下の事由のいずれかが発生した場合、ファンドは終了することがあります。

- ① ファンドの継続もしくはファンドの他の法域への移動が違法となった、または受託会社もしくは管理会社の意見において、実行不可能、不適当 もしくはファンドの受益者の利益に反する場合
- ② ファンド受益者がファンド決議で終了を決定した場合
- ③ 基本信託証書の締結日に開始し当該日付の150年後に終了する期間が終了した場合
- ④ 受託会社が退任の意向を書面で通知した、または受託会社が強制的もしくは自主的に清算することになった際に、管理会社がかかる通知もしくは清算の開始後90暦日以内に受託会社の後任を任命できないもしくは受託会社の後任として就任する準備のできている他の企業の任命を確保できない場合

繰上償還

- ⑤ 管理会社が退任の意向を書面で通知した、または管理会社が強制的もしくは自主的に清算することになった際に、受託会社がかかる通知もしくは清算の開始後90暦日以内に管理会社の後任を任命できないもしくは管理会社の後任として就任する準備のできている他の企業の任命を確保できない場合
- ⑥ ファンドに関係する補足信託証書または附属書類で予期される日付が到来したまたは状況が生じた場合また、以下の強制買戻事由が発生した場合、各受益証券は、強制的に買い戻されます。
- i. いずれかの評価日の純資産総額が、20,000,000米ドル以下であり、当該評価日以降に、管理会社が、ファンドのすべての受益者に通知を行うことで強制的に換金(買戻し)を行うべきと判断した場合
- ii. 管理会社が受託会社と協議の上、ファンドのすべての受益証券について強制的に換金(買戻し)を行うべきと判断した場合(中間ファンドが繰上終了した場合も含まれますが、これに限定されません)

お申込みメモ④

決算日	毎年12月31日
運用報告書	管理会社は、ファンドの各計算期間終了後遅滞なく、投資信託及び投資法人に関する法律に従って、一定の事項につき交付運用報告書および運用報告書(全体版)を作成し、金融庁長官に提出しなければなりません。 交付運用報告書は、日本の知れている受益者に交付されます。
課税関係	ファンドは、税法上、公募外国株式投資信託として取り扱われます。 ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もあります。
その他	受益証券の申込を行う投資者は、日本における販売会社と外国証券の取引に関する契約を締結します。このため、日本における販売会社は、「外国証券取引口座約款」その他所定の約款を投資者に交付し、投資者は、当該約款に基づく取引口座の設定を申し込む旨を記載した申込書を提出します。 ご購入制限 管理会社は米国の市民もしくは居住者または法人、ケイマン諸島の居住者、および欧州経済地域加盟国に居住し、もしくは登記上の事務所を持つもの等による受益証券の取得を制限することができます。ご購入制限の対象に該当するお客様がファンドの保有者となっている場合、当該お客様に対して将来的に強制買戻しが行われる可能性がございます。

ファンドの関係法人

ファンド運営上の役割	会社名等
管理会社	UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド ファンドの資産の運用・管理、受益証券の発行・買戻業務を行います。
受託会社	エリアン・トラスティ(ケイマン)リミテッド ファンドの受託業務を行います。
報酬代行会社	ユービーエス・エイ・ジー ロンドン支店 ファンドの報酬等支払代行業務を行います。
管理事務代行会社/保管会社	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コー ファンドの登録・名義書換代行業務、管理事務代行業務および資産の保管業務を行います。
投資運用会社	ダイワ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッド ファンドの投資運用業務を行います。
管理会社代行サービス会社	大和アセットマネジメント株式会社 ファンドの管理会社代行サービス業務を行います。
日本における販売会社	日本における販売会社につきましては管理会社代行サービス会社(ホームページ・アドレス:https://www.daiwa-am.co.jp/)までご照会 下さい。 ファンドの受益証券の日本における販売業務・買戻しの取次業務を行います。
代行協会員	大和証券株式会社 ファンドの代行協会員業務を行います。

当資料で使用した市場指数について

- グローバル・プライベート・エクイティ:ケンブリッジ・アソシエイツ・グローバル・プライベート・エクイティ指数
- 米国株式:S&P500指数(配当込み)
- グローバル株式:MSCIオール・カントリー・ワールド指数(配当込み)
- グローバルREIT:S&PグローバルREIT指数(配当込み)
- グローバル投資適格社債:ブルームバーグ・グローバル総合債券指数

ケンブリッジ・アソシエイツ・グローバル・プライベート・エクイティ指数は、Cambridge Associatesが開発した指数です。同指数に関する著作権並びに知的財産権その他一切の権利はCambridge Associates LLC.に帰属します。

PME(パブリック・マーケット・エクイバレント)分析 とは

プライベート・エクイティ投資は、非上場企業に投資することが多いことから、流動性が低く、投資リターンの測定が難しいため、株式や債券などの伝統的な資産と比較する際には、プライベート・エクイティ投資と同じ方法で伝統資産のリターンを再計算することが一般的です。

PME分析は、プライベート・エクイティ投資と同じキャッシュフローを使って、伝統資産に投資した場合の仮想リターンを計算する方法です。 これにより、プライベート・エクイティ投資と伝統資産のパフォーマンスを比較することができます。

なお、PME分析で計算された仮想リターンは、キャッシュフローのタイミングによる調整が行なわれるため、実際の投資リターンとは異なる場合があります。

Private Equity International Awards について

Private Equity International Awards(以下、「賞」)には、プライベート・エクイティ分野でKKRに授与された賞の一部を示しています。賞は、PEIグループが発行した1つ以上の出版物において、2022年、2023年、および2024年にKKRに授与されたものです。PEIグループは、プライベート・エクイティ、プライベート不動産、プライベート・デット、インフラストラクチャー、農業投資などのオルタナティブ資産に専念する、KKRとは無関係のグローバルなB2B情報グループです。

賞には、投資活動と企業概要に基づく受賞の代表例が含まれており、Awards 2021は2020年第4四半期末から2021年第4四半期末まで、Awards 2022は2021年第4四半期末から2022年第4四半期末まで、Awards 2023は2022年第4四半期末から2023年第4四半期末までの期間を対象としています。

ここで特定された賞の受賞者または受領者は、PEIグループが多数の調査参加者から収集した公開調査のフィードバックに基づいて選ばれました。この調査では、各賞のカテゴリーごとに、回答者が調査に記載された少数の候補者(発表者の編集者が該当する賞のために選んだ「ショートリスト」に含まれている候補者)から1人を選ぶか、または自由記述で回答者自身が選んだ候補者を入力するよう求められました。これらの賞は、KKRまたはその関係会社が設定、運用、またはスポンサーとなっているいかなる投資ファンド、ビークル、または口座における投資家の経験を必ずしも代表するものではなく、かかる投資家は上記で示されたよりもKKRに対して好意的でない見解や意見を持つ場合があります。

いずれの賞も、KKRのいかなる投資ファンド、ビークル、または口座に投資するか否かを決定する際に依拠すべきものではなく、KKRがいかなる投資ファンド、ビークル、または口座に関して賞を受領することは、将来の結果の保証や指標ではありません。

KKRまたはその関係会社は、賞に対していかなる報酬も支払っていません。

メモ



大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は大和アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料で掲載した画像等はイメージです。
- 当資料で掲載した企業名は大和アセットマネジメント株式会社が信頼できる情報 を基に日本語表記したものであり、正式名称と異なる場合があります。

- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。
- 分配金額は収益分配方針に基づいて管理会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。
- 当資料でご紹介した企業はあくまでも参考のために掲載したものであり、個別企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに組入れることを示唆・保証するものではありません。